

令和7年11月25日

市川市長 田中 甲 様

## 答申（案）

本審議会では、令和5年11月6日付 市川第20231012-0015号「市川市総合計画の策定について（諮問）」を受け、慎重に審議を行ってきた。

ここに、その結果を取りまとめ、答申する。

### 市川市総合計画審議会

会長 藤井 敬宏  
副会長 栄木 量  
委員 石原 みさ子  
〃 大場 諭  
〃 清水 みな子  
〃 細田 伸一  
〃 松永 鉄兵  
〃 丸金 ゆきこ  
〃 江口 孝  
〃 小高 正浩  
〃 影山 育子  
〃 小山 朝子  
〃 小林 俊之  
〃 紺野 大輔  
〃 酒井 玄枝  
〃 田中 幸夫  
〃 松丸 陽輔  
〃 山崎 文代  
〃 後藤 哲洋  
〃 羽石 聰  
〃 古屋 彰洋  
〃 山極 記子

市川市は、平成13（2021）年に、概ね25年先を展望した「市川市総合計画（I&Iプラン21）」を策定し、計画的なまちづくりを進めてきた。当該計画の期間満了を迎えるにあたり、市民ニーズや社会経済情勢の変化、市川市の地域特性を踏まえつつ、次世代につながる市川市の新たな総合計画を策定する必要がある。

このような中で新たに策定する「市川市総合計画2050」は、目標年次を令和32（2050）年度とした25年間の長期的な計画としている。計画期間を25年間とした背景には、少子高齢化や大規模地震などを見据えたまちづくり、カーボンニュートラル実現などの一朝一夕では解決できない大きな社会課題があり、市川市がこれらの課題に真っ向から取り組んでいくという決意が表れている。

また、計画の構造は、目指すべき「将来都市像」や「基本目標」を定める25年間の「基本構想」、基本的な施策を定める9年間の「基本計画」、具体的な事業を定める5年間の「実施計画」の3層構造とし、長期的な展望を明示したうえで、その実現に向けて柔軟に対応できる仕組みとなっている。

計画の策定にあたっては、市民アンケートに加え、未来を担うこどもの意見を聞くための中高生アンケート、大学生も含めたワークショップや、オープンハウス、パブリックコメントなど、多様な市民参加の機会が設けられた。

その結果、「基本構想」には、豊かさ、安心・安全、子育て・教育環境、環境・自然、つながり、文化、活気、住みやすさなど市民の想いが組み込まれている。

また、「基本計画」では、市川市の現状や課題を的確に整理したうえで、「基本構想」を具現化するための取り組みが体系的に定められている。さらに、計画の進捗を評価し、必要な改善につなげるため、市民アンケートの結果（主観的指標）や統計数値（客観的指標）などを組み合わせた効果的な成果指標を定めている。

以上を踏まえ、本審議会は、新たな総合計画のうち「基本構想」及び「基本計画」について、市政運営を総合的かつ計画的に進めていくための根幹となる計画として適切であると判断する。

今後策定する「実施計画」は、「基本構想」及び「基本計画」の内容を十分に踏まえたうえで、実効性のある計画とすることが望ましい。このことから、「実施計画」は期間を5年間としつつも、毎年度見直すことで柔軟性を担保することとしており、今後も継続して本審議会において議論を重ねていくものとする。

最後に、「市川市総合計画2050」で掲げる「将来都市像」の実現に向け、このまちに関わるあらゆる主体が互いに手を取り合い、邁進していくことを期待する。